

マーケットメイク制度の見直し内容：概要（2025年7月～）

- ◆ アクティブ運用ETF等に係る上場制度の見直しを踏まえ、2025年7月から、Ver.2.0の条件を追加・見直し

Ver.2.0の条件の新設・見直し



マーケットメイク制度v2.0の対象(1)日本株 (2025年7月~)

日本株

		オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
市場別	JPXプライム150指數	1 億円／2 ticks or 20 bps	上位2社 月額30万円/社	1 銘柄
業種別	TOPIX-17 食品	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 エネルギー資源	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 建設・資材	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 素材・化学	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 医薬品	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 自動車・輸送機	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 鉄鋼・非鉄	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 機械	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 電機・精密	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 情報通信・サービスその他	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 電力・ガス	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 運輸・物流	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 商社・卸売	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 小売	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 銀行	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 金融(除く銀行)	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄
	TOPIX-17 不動産	3,000万円／3 ticks or 25 bps	上位1社 月額15万円/社	1 銘柄

※ オブリゲーション（スプレッド）は、所定のtick数 or スpreadのいずれか広い方

※ 例としてJPXプライム150については、1銘柄あたり運用会社と東証とが30万円ずつ支出、他銘柄も同じ

※ 最低気配提示時間のオブリゲーションについては、全銘柄80%とする

※ 3社以上のマーケットメイカーがオブリゲーションを満たした場合は、売買高で上位を選定。売買高も同じ場合は、気配提示時間の長いマーケットメイカーを選定。以下同じ。

マーケットメイク制度v2.0の対象(2)外国株 (2025年7月~)

※為替ヘッジ有/無で
1銘柄ずつ

外国株

		オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
単一国	S&P500	1億円／2 ticks or 20 bps	上位2社	月額20万円/社
	NASDAQ100	1億円／2 ticks or 30 bps	上位2社	月額40万円/社
	ダウ・ジョーンズ工業株	1億円／2 ticks or 30 bps	上位2社	月額40万円/社
	DAX	1億円／2 ticks or 30 bps	上位2社	月額20万円/社
	FTSE100	1億円／2 ticks or 30 bps	上位2社	月額20万円/社
複数国	ユーロ・ストックス50	1億円／2 ticks or 30 bps	上位2社	月額20万円/社
	MSCI Kokusai	1億円／2 ticks or 20 bps	上位2社	月額20万円/社
	MSCI Emerging	1億円／2 ticks or 40 bps	上位2社	月額30万円/社
	MSCI ACWI	1,500万円／2 ticks or 40 bps	上位2社	月額30万円/社
業種別	S&P500 コミュニケーション・サービス	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 一般消費財	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 生活必需品	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 エネルギー	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 金融	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 ヘルスケア	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 資本財・サービス	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 情報技術	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 素材	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 不動産	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社
	S&P500 公益事業	3,000万円／3 ticks or 30 bps	上位1社	月額20万円/社

マーケットメイク制度v2.0の対象(3)外国債券・REIT (2025年7月~)

債券

		オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
単一国	米国債5-10年	1 億円／2 ticks or 20 bps	上位2社 月額15万円/社	2 銘柄 ※
	米国債1-5年	1 億円／2 ticks or 15 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
	米国債10年超	1 億円／2 ticks or 25 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
	ドイツ国債5-10年	1 億円／2 ticks or 25 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
	フランス国債5-10年	1 億円／2 ticks or 40 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
	英国債5-10年	1 億円／2 ticks or 40 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
	米国地方債（投資適格債）	1 億円／2 ticks or 40 bps	上位2社 月額20万円/社	2 銘柄 ※
複数国	FTSE世界国債(WGBI)	1 億円／2 ticks or 40 bps	上位2社 月額30万円/社	2 銘柄 ※

REIT

		オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
業種別	東証REIT物流フォーカス指数	3,000万円／1 tick or 25 bps	上位2社 月額15万円/社	1 銘柄
	東証REITオフィスフォーカス指数	3,000万円／1 tick or 25 bps	上位2社 月額15万円/社	1 銘柄
	東証REIT住宅フォーカス指数	3,000万円／1 tick or 25 bps	上位2社 月額15万円/社	1 銘柄
	東証REITホテル&リテールフォーカス指数	3,000万円／1 tick or 25 bps	上位2社 月額15万円/社	1 銘柄

マーケットメイク制度v2.0の対象(4)アクティブ・その他 (2025年7月~)

アクティブ運用型限定

対象	オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
国内公社債（国債のみを除く）を対象とするアクティブ運用型ETF	1億円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄
外国株を対象とするアクティブ運用型ETF	5,000万円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄
REITを対象とするアクティブ運用型ETF	5,000万円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄

その他（インデックス型/アクティブ型いずれも対象）

対象	オブリゲーション(提示金額／スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)	最大銘柄数
債券を対象とするカバードコール型ETF	5,000万円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄
バッファー型ETF	5,000万円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄
ドル円ショートポジション型のETF	5,000万円／(スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社 月額20万円/社	2銘柄

※各条件は原則として6ヶ月間の設定とし、定期的に見直しを行う。

マーケットメイク制度v2.0への申請方法

- ◆ 運用会社は「スポンサー利用申請書」(AT-4) によって申請（※1）
- ◆ 「スプレッドは銘柄ごと設定」としているETFのスプレッドについては、運用会社からの申請後、東証が都度定め、公表する（※2）

申請プロセス

(上場日から条件設定する場合)

- ① 運用会社は、「スポンサー利用申請書」(AT-4) によって申請
※申請期日について、「スプレッドは銘柄ごと設定」としているETFは、「上場承認日」または「上場日の2週間前」のいずれか遅い日まで、その他ETFでは「上場日の1週間前」まで
※上場承認日以降の先着順で受け付ける

(上場日以降に条件設定する場合)

- ① 運用会社は、「スポンサー利用申請書」(AT-4) によって申請
※申請期日について、「スプレッドは銘柄ごと設定」としているETFは、設定を希望する月の第一営業日の3週間前まで、その他ETFは2週間前まで
※先着順で受け付ける

② 1週間の周知期間を経て、上場日から開始

② 2週間の周知期間を経て、最も早い月初から開始

※1 運用会社は申請にあたり、スポンサー利用契約 (AT-3) を締結している必要があります。

※2 設定するスプレッドについては事前にマーケットメイカーと調整するか、設定を希望する水準を申請の際にAT-4にてお知らせください。特にない場合、AT-4のスプレッドは空欄でご申請ください。